

令和4年山武市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和4年7月21日（木）午後2時開催
2. 場 所 山武市役所新館3階第5会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（令和4年度教科用図書山武採択地区協議会委員の変更について）
- 議案第2号 山武市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第3号 令和5年度教科用図書の採択について
- 議案第4号 山武市さんぶの森公園バーベキューピット使用規程を廃止する告示の制定について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

- 報告第1号 令和4年度幼・小・中学校・こども園運動会・体育祭について
- 報告第2号 令和4年度通学路合同点検について
- 報告第3号 令和4年度山武市民体育祭の中止について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 8月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	今関 百合
	委員	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	中村 之彦
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	秋葉 正明
スポーツ振興課長	高橋 宏和
運動公園管理事務所長	小川 覚

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 委員の皆様、ご苦労さまでございます。コロナのことでもありますので、効率的に進めたいと思います。どうぞよろしく願いします。

それでは、ただいまから令和 4 年教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は木島委員を指名いたします。どうぞよろしく願いします。

木島委員 はい。承知しました。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 続きまして、日程第 2、会議録の承認。

令和 4 年教育委員会第 6 回定例会の会議録について、事前に配付してありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 それでは異議がないようですので、第 6 回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 続きまして、日程第 3、教育長報告。私からご報告をさせていただきます。

初めに、資料にはございませんが、教育長職務代理者についてでございます。

このたび教育長職務代理者として、今関百合委員を指名しましたので、ご報告いたします。

今関委員から一言ご挨拶をお願いします。

今関委員 このたび教育長職務代理者を指名されました、今関です。

教育委員会には、学校教育をはじめ、芸術文化などの社会教育、生涯スポーツなど、多岐にわたる活動があります。それらのことを通じて、1 人でも多くの市民の方が、その人らしく、それぞれが輝ける毎日を過ごすためにはどうしたらよいかを、ほかの教育委員さんや事務局の方々と考え、ご提案していきたいと思って

います。これからもどうぞよろしくお願いします。

教育長

それでは資料に移ります。資料1ページ、2ページでございます。本日までの分ですが、表の中の主なものについて説明をいたします。

まず、1ページ目です。6月24日、教育長と委員2名の辞令交付がございました。

6月27日、南郷小を皮切りにしまして、本年度新たに山武市に着任した校長先生のところを私が訪問いたしまして、校長先生と懇談をいたしました。

続いて6月29日、県の都市教育長協議会が開催されました。県に対する令和5年度の教育予算等の要望について協議をし、また、分科会では、中学校の部活動について情報交換をいたしました。

7月1日、茨城県常総市を視察し、市の取組について話を伺いました。教育委員会としましては、防災教育や夜間中学校の取組などについて説明を受けました。

7月11日、山武地区の教育長協議会が開催されました。ことばの教室に関することを中心に協議をいたしました。

続いて2ページ目です。6月30日、通学路の合同点検を実施しました。合同点検につきましては、後ほど報告の中で詳しく説明をいたします。

そのほか、表のとおりでございます。

以上です。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議題ですが、議決事項として議案第1号から第4号の4件、協議事項として協議第1号の1件、報告事項として報告第1号から第5号の5件がございます。そのうち議案第1号、第2号は、人事に関する内容であることから、また、議案第3号は、公正確保の観点から期限まで公開に適さない内容であることから、さらに協議第1号は、個人情報に係る内容であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会として非公開としたいのですが、いかがでございましょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員。それでは、議案第1号から議案第3号及び協議第1号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

続いて、日程第4、議決事項に移ります。

議案第1号、代理の承認を求めることについて、令和4年度教科用図書山武採択地区協議会委員の変更につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり承認

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

続きまして、議案第2号、山武市スポーツ推進審議会委員の任命について、事務局から説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり承認

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

続きまして、議案第3号、令和5年度教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

ここで秘密会を解きまして、公開の案件になります。

○議案第4号

教育長

では、議案第4号、山武市さんぶの森公園バーベキューピット使用規程を廃止する告示の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

運動公園管理事務所長、お願いします。

運動公園管理事務所長 山武市さんぶの森バーベキューピット使用規程を廃止する告示について説明をさせていただきます。資料については、6ページから9ページになります。

バーベキューピットについては、劣化している施設ではあるものの、予算対応するまでの間、希望者に施設の貸出しを無料で行うため、令和3年4月1日付で、山武市さんぶの森公園バーベキューピット使用規程を制定しております。

現在、バーベキューピットは老朽化が著しく、火の使用においては危険を伴う状況であることから、今年度に予算を確保したため、本使用規程を廃止するものとなります。

なお、工事については、予算上は撤去工事としておりましたが、バーベキューピットの周辺に遊具が集中しており、現在もテーブルとベンチとして多くの家族の利用がされていることや、バーベキューピット以外の部分はコンクリート構造物であり、健全な状態が保たれておりますので、コストの削減と有効活用を図るため、用途変更として、バーベキューピット部分をコンクリートで埋める改修工事を行う予定です。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

教育長 それでは委員の皆様、質問等ございますでしょうか。

木島委員 よろしいですか。

教育長 木島委員。

木島委員 改修工事自体にはどのくらいの予算がかかるか、見込みはできておりますでしょうか。

教育長 運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 予算としては、195万2,000円でございます。

木島委員 分かりました。結構です。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 それでは、日程第5、協議事項に移ります。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、ここからは再び秘密会となります。事務局から、説明をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項。報告第1号、令和4年度幼・小・中学校・こども園運動会・体育祭につきまして、事務局、報告をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 報告第1号、令和4年度幼・小・中学校・こども園の運動会・体育祭の出席者についてです。資料は10ページをご覧ください。

委員の皆様方のお名前を入れたものを後日ご連絡させていただきますので、出席についてよろしくをお願いいたします。

報告は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

○報告第2号

教育長

それでは、報告第2号、令和4年度通学路合同点検につきまして、報告をお願いします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

報告第2号、令和4年度山武市通学路合同点検について、ご報告を申し上げます。資料は11ページになりますので、よろしく申し上げます。なお、別冊資料として2点、写真つきのもの、もう一つは地図になりますので、ご準備のほうをよろしく願いいたします。

まず初めに、資料の11ページをご覧ください。左側の項目から、学校名、危険箇所、現状となっております。現状につきましては、別冊の資料に、写真をつけてご提示させていただきました。また、その場所につきましては、もう一つの別冊資料に、地図をつけさせていただきました。この2点をご用意させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

今回、各学校から報告があった件数は81件でございます。事前に現地調査を行い、合同点検の前に状況などを関係機関と協議し、優先順位をつくり、資料11ページにご提示させていただきましたように、14か所については6月30日木曜日の合同点検で直接確認し、改善策を検討させていただきました。その結果が、資料11ページの表の一番右の項目になります。対策という項目があるかと思えます。

なお、14件以外の場所についてですが、各関係機関と事前に相談し、対応については、それぞれの関係機関に既にお願いをさせていただきました。

なお、合同点検に参加している関係機関は、山武警察、山武土木事務所、山武市校長会、山武市PTA、山武市市民自治支援課、土木課、教育総務課、子ども教育課でございます。

山武市は、成東地区、山武地区、松尾・蓮沼地区を3年ごとに1地区のみを点検しておりましたが、昨年度より市全域を今年度のように点検しております。また、合同点検以外においても、直接教育委員会等に地域の方々から連絡が入り、その都度、関係機関と連携を図りながら対応する場合もございます。このような

ケースは、昨年度33件ございました。また、今回点検を行った箇所、また、今後の進捗状況につきましては、市ホームページに掲載し、地域への発信にもこれから努めてまいります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

このことについて何かございますか？

北田委員

はい。

教育長

北田委員。

北田委員

今、課長からご報告がありました。通学路の安全確保につきましては、やはり児童・生徒の生命に関することであるから、教育委員会としても最優先で取り組むべき課題だと考えております。

とは言いましても、ご報告があったとおり、改善、あるいは整備について、莫大な予算措置が必要になってくる場合もあると思います。なかなかそれを一度に全部というわけにはできない状況にあるかと思えます。ですから、やはりその際に、先ほど課長のお話の中にもありましたように、優先順位というより危険度ですかね、そういうのをあらかじめ決めて、場合によっては年次計画を立てて解消を図っていく必要があるものもあると思います。その辺をまた改めてお願いしたいと思えます。

それから、さらに、今後、地域との連携も必要かと思えます。例えば見通しの悪い場所につきましては、通学だけではなく、当然その地域で生活する人、あるいはそこを通行する人、そういう人たちにも支障を来していると思うんですね。ですから、こういった通学路の合同点検は、大事ですけれども、地域からも、例えば区長さんなりにも要望を上げてもらって、それで地域と一体となって改善を図っていく必要があるのではないかと思います。私も3年ほど前、大平地区の区長をやっていたときに、地域からやはり要望がありまして、その際に要望を出したんですけれども、教育委員会にも相談に乗ってもらいました。すごく親身になっていろいろアドバイスをしてもらって、それが直ちに改善されたということもありますので、その辺も含めて期待しております。

それから、もう1点が、こういった通学路の見直しと並行して、

やはり登下校時の安全指導を引き続き続けてもらいたいと思います。一例として、登下校の際に地域のボランティアも、私も取り組んでいるところですが、見守り隊みたいなボランティア活動にご協力いただいておりますけれども、そういったことを各地区で考えられるかと思っておりますので、併せて引き続きよろしく願いしたいと思います。

以上です。

教育長 子ども教育課長、何かありましたら。

子ども教育課長 貴重なご意見ありがとうございます。登下校の安全指導につきましては、地域の見守り隊などと、地域と連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

また、要望につきまして、地域の方からというようなお話があったかと思っております。こちらのほうも、地域の方々からもご意見を聞けるような体制というものを整えてまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

北田委員 よろしくお願ひします。

教育長 そのほか、皆さんから何かありますか。

○報告第3号

教育長 それでは、続いて報告第3号です。令和4年度山武市民体育祭の中止につきまして、事務局からお願いいたします。

スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 報告第3号、令和4年度山武市民体育祭の中止について説明します。12ページをご覧ください。

10月9日日曜日に開催を予定していましたが令和4年度山武市民体育祭は、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束のめどが立っておらず、市民が安心・安全に体育祭に参加する状況になることが見込めないことや、関係者からのアンケート調査を行ったところ、約6割近くが中止を選択したため、市民体育祭の開催を中止することとしましたので、ご報告いたします。

資料13ページから17ページに、アンケート調査を行った結果と意見がございますので、ご確認をお願いいたします。

また、山武郡市内の自治体の状況を確認しましたところ、芝山町は中止を決定しているほか、東金市、九十九里町、横芝光町は検討中です。なお、大網白里市はもともと市民体育祭を行っておりません。

説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。こちらはよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長 では、続きまして、報告第4号、行事の共催・後援につきまして、事務局お願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は18ページになります。6月中に許可を行った行事の共催は2件です。行事の後援は9件になります。それらにつきましては、18ページから19ページにございます。

以降の資料は、許可に係る資料となります。ご確認いただければと思います。

報告は以上です。

教育長 ありがとうございます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、8月の行事予定につきまして、これにつきましては事前にご確認していただいていると思いますので、そのとおりになります。

そのほか、報告すべき事項はございますでしょうか。

北田委員 はい。

教育長 北田委員。

北田委員 8月の行事予定のところ、52ページですか、質問なんですけれども、学校の閉庁期間についてということで、8月8日から8月16日までの9日間になっているんですけれども、これについて

はどのようなものか、内容について、ちょっと教えていただければ。

教育長 子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 ただいま北田委員からご質問ございました学校閉庁期間についてでございますが、まず、8日から16日までの設定につきましては、地区の教育長会議において、これは山武市だけではなく、東金市、大網白里市等も含めた、この地域全体で、この日程統一で設定をさせてもらった閉庁期間でございます。

学校につきましては、日直等を置かないということで、緊急な連絡等については教育委員会が間に入りまして対応していくという文書を校長会を通じまして、また、さくら連絡網を通じまして保護者のほうに流させていただいたという形でございます。

ご説明は以上となりますが、よろしいでしょうか。

北田委員 はい。

教育長 北田委員。

北田委員 学校の閉庁期間については、基本的には大賛成です。学校が非常に忙しい中、職員を置かずにとということで、教職員の多忙化等が叫ばれている中、また、働き方改革等でも教職員が話題になっていたところですので、山武市全体で取り組んでいるということで、良いことだと思います。

1点、その周知については、今、子ども教育課長の説明の中にもありましたけれども、何かのとき、学校の問い合わせ等があったときなどに、教育委員会のほうに対応するということでしたけれども、この閉庁期間の周知についてうまくいく形で、引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

子ども教育課長 分かりました。周知徹底をしてまいります。

教育長 それでは、そのほか報告ございませんか。
子ども教育課長。

子ども教育課長 山武市教育委員会ダイアリーについてご説明をさせていただきます。資料53ページをご覧ください。

この教育委員会ダイアリーは、市小中学校長会議で、子ども教育課指導室から発行しているものでございます。内容につきましては、子ども教育課が主催している事業、市内の小中学校の様子等をタイムリーな形で情報を発信しているものでございます。定例教育委員会会議においても、その都度ご提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 内容について、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

子ども教育課長 続いて、よろしいでしょうか。

教育長 子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 次に家庭教育学級新聞についてでございます。資料は55ページをご覧ください。

家庭教育学級新聞につきましては、1学期に1回、2学期に2回、3学期に1回、計4回、子ども教育課指導室家庭教育指導員が中心となって作成し、発行させていただいております。内容につきましては、市主催の講座、子育てコラムなど掲載させていただいております。発行しましたら、今回のようにご紹介をさせていただきますので、家庭教育学級新聞につきましてもよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

教育長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、以上で教育委員会第7回定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。

◎閉 会 午後2時30分